

役に立つ

埼玉県食物アレルギーガイド

電話相談

医療機関検索

生活管理指導表に
関する相談事業
(学校・保育所・幼稚園
等の教職員対象)

【お問合せ】

埼玉県保健医療部 疾病対策課
総務・疾病対策担当
☎ 048-830-3598

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

埼玉県 アレルギー 検索



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

電話相談



埼玉県

アレルギー疾患相談室

アレルギー疾患の患者さんやご家族、保育所・幼稚園・学校・施設の職員などのご相談に、看護師がお答えします

月曜日～金曜日 午後1時～4時

(年末年始・祝祭日は除きます)

☎ 049-276-1763
(埼玉医科大学病院内)



アレルギー性の疾患は個人差
が大きく、同じ病名でも症状は
一人ひとり違います

気管支ぜん息

食物アレルギー

アトピー性皮膚炎

アレルギー性鼻炎

花粉症

など…

卵を食べたら
湿疹が出た！
卵は食べちゃ
いけないの？

湿疹がなかなか
よくならない
スキンケアの方法
を教えてほしい

エピペンは
どこで処方して
もらえるの？

こんな相談も…

症状や薬、検査や治療のこと
専門医療機関への受診のこと
学校や保育所での対応に関するこ



埼玉県マスコット「コバトン」

発行元：埼玉医科大学病院

医療機関検索



◆埼玉医科大学病院アレルギー疾患医療拠点病院のホームページでは、食物経口負荷試験やエピペンの処方、生活管理指導表の作成が可能な医療機関について検索できます。

埼玉医科大学 アレルギー 医療機関検索

検索

<http://allergy.saitama-med.ac.jp/search.html>



埼玉医科大学病院 埼玉県アレルギー疾患医療拠点病院

埼玉医科大学病院 | お問い合わせ

アレルギーポータルサイト | 埼玉県アレルギー疾患対策

医療機関検索

医療拠点病院について

埼玉県アレルギー疾患相談室

研修会・講演会のお知らせ

+ 医療機関検索

大人のアレルギー疾患

ぜんそく

子どものアレルギー疾患

ぜんそく

食物アレルギー

埼玉県アレルギー疾患医療拠点病院

アレルギーポータルサイト | 埼玉県アレルギー疾患対策

医療機関検索

医療拠点病院について

埼玉県アレルギー疾患相談室

研修会・講演会のお知らせ

+ 医療機関検索

気管支ぜん息診療機関検索

診療対象 大人 子ども

医療機関名

- 地域 さいたま市西区 さいたま市北区 さいたま市大宮区 さいたま市見沼区 さいたま市中央区
 さいたま市桜区 さいたま市浦和区 さいたま市南区 さいたま市緑区 さいたま市岩槻区
 川越市 鶴ヶ谷市 川口市 行田市 栗父市
 所沢市 船橋市 加須市 本庄市 東松山市
 春日部市 熊谷市 生田市 滑川市 深谷市
 上尾市 与野市 越谷市 坂戸市 戸田市
 入間市 春日部市 志木市 和光市 新座市
 稲城市 久喜市 北本市 八潮市 富士見市
 三郷市 三郷市 あざみ野市 幸手市 鶴ヶ島市
 日高市 吉川市 ふじみ野市 白岡市 北足立郡
 八潮市 比企郡 秩父郡 光丘郡 大里郡
 印西市 土浦市 八千代市 朝霞市 南埼玉郡

発作時緊急対応 安静置なし 安静置あり

その他 日本アレルギー学会専門医の在籍 小児アレルギーエデュケーターの在籍 生活管理指導表の作成

並び順 地域順 診療科順

リセット 検索

+ 医療機関検索

診療科 小児科 呼吸器内科 皮膚科 胃腸科 眼科

*現在、小児科情報を持つ医療機関のみ表示できます。

医療機関名

- 地域 さいたま市西区 さいたま市北区 さいたま市大宮区 さいたま市見沼区 さいたま市中央区
 さいたま市桜区 さいたま市浦和区 さいたま市南区 さいたま市緑区 さいたま市岩槻区
 川越市 鶴ヶ谷市 加須市 本庄市 東松山市
 所沢市 船橋市 熊谷市 滑川市 深谷市
 春日部市 熊谷市 生田市 越谷市 市原市
 上尾市 与野市 越谷市 坂戸市 戸田市
 入間市 志木市 志木市 和光市 新座市
 稲城市 久喜市 北本市 八潮市 富士見市
 三郷市 三郷市 あざみ野市 幸手市 鶴ヶ島市
 日高市 吉川市 ふじみ野市 白岡市 北足立郡
 八潮市 比企郡 秩父郡 光丘郡 大里郡
 印西市 土浦市 八千代市 朝霞市 南埼玉郡

小児科に関する項目

食物アレルギーに関する検査 外来食物経口負荷試験の実施 入院食物経口負荷試験の実施

アナフィラキシーに関する対応 エピペンの処方 緊急対応(受診なし) 緊急対応(受診あり)

その他 学校生活管理指導表作成 日本アレルギー学会専門医の在籍 小児アレルギーエデュケーターの在籍

並び順 地域順 診療科順

リセット 検索

アレルギー疾患生活管理指導表に関する相談事業

対象者：学校、保育所、幼稚園等の教職員

提出されたアレルギー疾患生活管理指導表を読んで、給食の食物除去等の対応や管理に迷う場合に、電子メールで相談することができます。

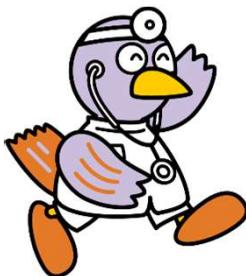


食物アレルギーの原因食物は「魚すべて」だけど、「練り物などは食べてOK」と追記がある。解釈が難しい。



食物経口負荷試験で異常なしにもかかわらず、血液検査の結果のみで除去の指示がでたことに疑問があります。

※ご相談の一例です



その疑問に、子どものアレルギー疾患を専門とする医師がお答えします！

埼玉県マスコット「コバトン」

◆相談方法について◆

ご相談を希望される場合は、事業ホームページをご覧の上、電子メールを送付してください。※所属の学校や施設により、電子メールの送付先が異なります。

PC等で相談方法を確認

埼玉県 生活管理指導表 相談

検索

↓
埼玉県ホームページ

「アレルギー疾患生活管理指導表に関する相談事業」

スマホ・タブレット
で相談方法を確認



又は

埼玉県アレルギー疾患相談室
メール allergy1@saitama-med.ac.jp
TEL:049-276-1633(電話相談とは番号が異なります)
FAX:049-276-2068

※アレルギー疾患生活管理指導表の様式ダウンロードはこちら

埼玉県 アレルギー 生活管理指導表

検索

